

病児・病後児保育事業実施業務委託に係るプロポーザル 評価項目及び評価基準

評価項目	配点	評価及び評価点				
		特に優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
1 事業者に関する項目						
業務を実施するに当たり、資格別人数等組織として十分な人員配置及び組織体制が確保されているか。	10点	10	8	6	4	2
病児・病後児保育事業に従事する職員の資質向上に関する取組、研修等がなされているか。	10点	10	8	6	4	2
病児・病後児保育事業について、十分な経験、実績を備えており、本業務を円滑かつ安定的に進めることが認められるか。	10点	10	8	6	4	2
小 計		／30点				
2 企画提案書、ヒアリング等に関する項目						
利用児童の状況の把握が適切に行える体制を整備しているか。	10点	10	8	6	4	2
緊急時の対応（医療機関との連携等）について、体制構築等が図れる状況にあるか。また、非常災害対策・感染予防対策（衛生面への十分な配慮、他児及び職員間の感染防止対策に関すること等）が適切に実施される体制が図られているか。	10点	10	8	6	4	2
利用者に配慮した予約の受付方法・対応可能時間、及び確実な業務遂行を図るための適切な予約フロー（手続、処理の流れ等）の提案がなされているか。	10点	10	8	6	4	2
休所日明け及び当日の利用希望者の対応について、利用者の利便性の向上等を図る提案がなされているか。	10点	10	8	6	4	2
利用者の利便性の向上に資する内容、取組のほか、より質の高い、安全・安心な病児・病後児保育の実施等について、魅力的な提案がなされているか。	10点	10	8	6	4	2
小 計		／50点				
3 見積価格に関する項目						
提案内容に見合った適切な見積価格となっているか。	15点	15	12	9	6	3
※価格評価	5点	5	4	3	2	1
小 計		／20点				
合 計		／100点				

講評

--

※価格評価は、見積価格上限額と最低見積価格の差額を5で除した額をAとし、次の採点基準に当てはめて評価する。

採点基準	評価
最低見積価格以上、（最低見積価格＋A）未満	特に優れている
（最低見積価格＋A）以上、（最低見積価格＋A×2）未満	優れている
（最低見積価格＋A×2）以上、（最低見積価格＋A×3）未満	普通
（最低見積価格＋A×3）以上、（最低見積価格＋A×4）未満	やや劣っている
（最低見積価格＋A×4）以上、見積価格上限額以下	劣っている